

## 令和5年度 第1回定例(4月)教育委員会議 会議録

令和5年度第1回定例教育委員会議が、令和5年4月20日(木)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

### 議 事 日 程

- 第1 開 会 午後1時55分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和4年度第11・12回議事録の承認 . . . . . 承認
- 第4 教育長活動報告
- 第5 報告事項
- 報告1 令和5年度教職員一覧について . . . . . 了承
  - 報告2 令和5年度児童生徒数一覧について . . . . . 了承
  - 報告3 令和5年度主任等の命課状況について . . . . . 了承
  - 報告4 令和5年度社会教育事業計画について . . . . . 了承
  - 報告5 修学旅行の引率業務等に従事する村立学校職員の  
勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について . . . . . 了承
  - 報告6 公設塾「猿払村未来塾」について . . . . . 了承
- 第6 審議事項
- 審議1 猿払村立学校管理規則の一部改正について . . . . . 承認
- 第7 活動計画 令和5年4月21日(金)～令和5年5月25日(木)までについて . . . . . 承認
- 第8 協議事項
- 協議1 令和5年度猿払村教育委員学校訪問について . . . . . 承認
  - 協議2 第58回北海道市町村教育委員会研修会について . . . . . 承認
  - 協議3 次回教育委員会議の開催について . . . . . 承認
- 第9 閉 会

午後2時30分閉会

議事録署名委員

**原 本 署 名 済**

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

## 第1回定例(4月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	桧物 誠
	委員	榛澤 弘章
	教育長	眞坂 潤一
	委員	近野 由恵
〔出席職員〕	教育次長	阿部 孝好
	給食センター所長	西口 亮一
	教育次長補佐	鈴木 淳司

○阿部教育次長：皆さんお揃いになりましたので、時間前ですけれども始めさせていただきます。

『令和5年度第1回猿払村教育委員会議』を開催いたします。教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長：はい。どうも皆さんご苦労様です。例年になく雪解けが早いなんて話をしていたら、先日も大雪でバタバタいたしました。学校の関係についてはさほど支障なく終わったかなと思っております。年度が改まりまして第1回目の会議ということで、後ほど次長の方からの報告ということであると思っておりますけれども今年の教職員人事については昨年、一昨年も大変厳しかったのは厳しかったんですけれども実は初めて、拓心中学校で定数の教員で欠員が初めて生じてしまいました。転出はしたけれど後任が入って来ないという事態になっております。中学校の方には非常に御迷惑をおかけしている段階ですけれども、なにせ教員になる方が少なくなったという影響がここまで及んできている。もうちょっと非常にショックを受けています。私の人事に作業に関する作戦ミスもあったかなと非常に反省しているところですけど、そういったことも含めて、今週末の村議選で賑やかな村内ですけれども、本日の会議、議題に沿って進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○阿部教育次長：それでは、令和4年度第11回そして12回の『議事録の承認』をいただきたいと思っております。近野さんどちらもお休みということで、お2人をお願いいたします。

### 《各位委員署名》

ありがとうございます。それでは教育長より『活動報告』を行います。

○眞坂教育長：はい。それでは資料1をご覧ください。3月の17日から本日までの間の活動報告。主なものだけ説明をさせていただきます。3月18日、鬼志別小学校、浅茅野小学校で卒業式が行われました。翌日には知来別小学校と浜鬼志別小学校の卒業式が実施されております。翌日の月曜日については全校で振替休業になっておりました。終業式ですけれども、鬼小を除く、学校については3月23日。終業式と離任式が行なわれておりました。鬼小はコロナの流行の関係で時数が足りない学年があったりしてそういう関係で1日終了式が延びたということで翌日鬼志別小学校も終了式・離任式を行っております。各校とも年度末年度初めの休業ということで4月5日までの休業に入っております。3月27日です。教職員で退職された方に辞令交付を行いました。今回は定年で1名。勸奨退職で2名。自己都合で2名ということで、全部で5名の先生へ退職辞令の交付を行っております。4月入りまして。4月3日の日に新たに村に転入されてきた先生方へ教職員の辞令交付ということで行いました。先ほど申し上げたとおり、拓心中学校で1名欠員。実は鬼志別小学校でも期限付き教諭1名欠員だったんですけれども、村費で雇用していた先生を期限付き教諭の方に振替をさせていただきました。そういう形では正規の職員としての欠員はなし。ですけれども、鬼志別小学校はもうずっと村費で配置をしております、村費ながらも学校経営の中では非常に重要な役割を示していた先生でしたので、思惑は校長にもあったと思うのですけれども、それが残念ながらもなくなってしまったという現状

です。4月4日から6日にかけて新年度の未来塾の開設にあたっての保護者説明会を3日間行いました。今週の月曜から始まったんですけども、定員40人のところ40名の希望があって、今のところ実施している最中でございます。これも後ほどお話しがあらうかと思えます。それから、4月6日には各小中学校で入学式が行われております。9日の日には北海道知事選挙があつて投票がこの日行われて職員も選挙事務に従事しておりました。翌日の4月10日には浜頓別高校の入学式があつて、私久しぶりに出席しました。猿払村、拓心中学校からは8名の生徒が入学をしております。4月11日には管内の教育長会議ということで招集されまして、この日はWebで行なわれました。かなり教育行政の中での各市町村での非常に課題が山積しているということでたまには会って話をしたいねということで他の教育長さんのお話しもあつて行っておりますけれども私、管内の教育長部会の部会長を命ぜられてやっていたんですけども今回でようやく解任されまして普通の一部会員に戻りました。良かったなと思つております。それから、新学期に入りまして、歯科検診、心臓検診も始まつております。13日ですけれども、例年実施しているんですけども校長会・教頭会・教育委員会での合同会議を開催しております。終了後は定例の校長会議と教頭先生と事務職も一緒に来ていただきまして予算執行についての説明をこの日行っております。4月18日ですけれども全国学力・学習状況調査がこの日実施されました。小学校6年生と中学校3年生対象ということで、浅茅野小学校6年生はおりませので、浅小を除く小学校と拓心中学校でこの日調査が実施されております。中学校は今回、英語教科がありました。その英語の部分についても文科の取り組みとして一人1台端末を使った聞き取りみたいな調査という形が今後進められていくということで、それがうまくいくかどうかというのを今朝次長が学校へ行って確認をしてきております。以上ですね。で、本日の会議という形になります。主なものだけ紹介させていただきました。

○阿部教育次長：はい。それでは『報告事項』説明させていただきます。資料2番ご覧下さい。『令和5年度猿払村立小中学校教職員一覧』ということでカラーの資料となります。今、教育長からもお話しがりましたが、今回の人事異動で転入された方々については、名前の後ろが着色された人達となります。鬼志別小学校での今回の人事異動、この真ん中の期限付き教諭というところが空欄で、拓心中学校も教諭(社)と、社会の先生が不在という状態になっております。鬼志別小学校はですね、4月5日付でその下から○番目にあります、村費教諭が村の村費の教職員を退職し、こちらの期限付き教諭に採用ということで、こちら4月1日付の資料なんですけど、4月6日付にはこちらの方に吉岡教諭が入るという形になります。拓心中学校については未だ社会教諭が不在ということで、現在その上の教諭が特別支援の担任の先生なんですけど、社会の免許があるということで、社会の教科についてはこの先生が担うということでこの欠員1名を全体でカバーしているような状況となっております。続いて資料3番になります。『令和5年度児童生徒数一覧について』ということで、今年度はそう大きく人数の増減はなく、小学校で全体で148人。若干の減ということで、中学校については74人ということで、ほぼ同数というような状況となっております。報告の3番に移ります。資料4番になります。『令和5年度主任等命課状況』ということで、各学校のそれぞれ主任として位置づけられている先生方の一覧になります。色がついている方については新たに主任等の命課、選任がされた方々ということになります。それぞれ学校で中心を担うそれぞれの分野で中心を担う先生方ということで、ご承知おきいただければと思います。続いて、報告の4番になります。『令和5年度社会教育事業計画について』ということで、資料5番。すいません資料番号ふつておりませんが、ホッチキス留めされた資料となっております。今年度の社会教教育事業をまとめた資料となっております。今年度は昨年度までかなり主要な事業が中止、休止という形になっておりましたが、今年度はこの様にできることを復活させていきたいというところで、ほぼ3年前に近い事業計画を今年度計画しておりますので、是非教育委員さんも参加できる事業については参加をいただきたいということで考えております。

続いて、報告の5番になります。横のA4、一枚物の資料になります。資料6番『修学旅行の引率業務等に従事する私立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について』ということで、先生方は特殊な業務、通常の業務ではなく、年度の中で特別な業務がある場合、当然その業務を行うために夜遅く業務にかかってしまうという場合についてはですね、この決められた業務に関しては別な日にその勤務時間をはみ出た部分を別な日に振り替えて休みをとることができる制度があります。それで、今回は指導要録の作成業務、そして学期末の評価業務ということで通知箋をまとめる作業に関しては割振りの対象となるということが追加しております。こちら改正をこのように行っていることをご承知おき下さい。続いて、報告の6番です。『公設塾「猿払村未来塾」について』ということで、資料7です。こちらホッチキス留めの資料をご覧くださいと思います。先ほど教育長からもお話しありましたが、今年度から昨年度までの業者さんへの委託での実施ではなく、完全に直営で、この公設塾の業務を行うことといたしました。直営の実施にあたって、コンセプトでしたり、このような内容・教材だったり、実施内容、それぞれこれ保護者説明会の資料の内容なんですけども、基本的には月曜日・木曜日の週2回、1時間ずつという大枠は変わっておりませんが、内容に関してかなりリニューアルを図っております。このような内容で1年間実施をしていきたいということで考えております。資料7-2ということで4月の1週目を募集期間としておりましたが、定員40人で、40人達するかどうかと、また40人超えたらどうしようかということかなり気を揉んでいたんですが、40人ぴったり募集、応募がありまして、先週実力把握のためのテストということで全員受けていただいて、今週の月曜日から本格的に塾をスタートしております。で、今日も今夜も木曜日ですので、塾を実施する予定となっております。本来4月中は役場の会議室を使って塾を実施して連休明けから児童館に会場を移して実施をする予定だったんですけども、この資料7-2の真ん中の主な受講場所ところをご覧くださいと思いますが、会場での受講希望者が圧倒的に多くなっておりまして、現地で指導を受けたいと。オンラインの方がちょっと少ない状況になってしまっていて、当分の間、会場での指導の生徒が多数いてですね、児童館ではちょっと狭くて人数がなかなか収容しきれないということもありまして、実施場所については、こちらの資料の中では5月から児童館という内容になっているんですけども、当分の間は会場の受講者が多いうちは役場の会議室での塾実施を継続したいということで考えております。こちらがまず報告事項ということで資料の説明とさせていただきます。ご質問ありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。この公設塾ですけど、小学生20人、中学生20人ぐらいのイメージでは考えてはいたんですけども中学生が圧倒的にちょっと多くなって、やはり中学生になってから勉強がかなり難しくなるというところを心配して、早いうちから参加させたいということだったり、ほぼ継続している生徒さんも多いんですけども、中学校3年生なんかはかなり新規の申し込みがありましたので、学習をしたいというニーズが高まっているなという思いがあります。学校別に見ますと小学校は小学校の2校ということで、中学校でいきますと万遍なく色々な地域の方々が集まってくれておりますので、オンラインも併用しながら塾の実施をしていきたいなというところで考えております。

○絵物委員 : この募集というのは学校を通して募集しているんですか

○阿部教育次長 : そうですね。今年の対象者を小学校4年生から中学校3年生までとしておりましたので、去年の3月のうちに小学校3年生から中学校2年生までに募集の案内をさせていただいて、内容が大きく変わりますので、説明会に必ず参加して下さいと、説明をしっかりと聞いた上で塾の受講を考えて下さいということで、先ず説明会に全員集まっていたいただいて、それで塾の申し込みをしてもらおうという流れで行ないました。なので、塾生を募集しますっていうのは回覧だとかそういうものは使わず、それぞれの学校を通じて全保護者に案内をしたので、新聞でちらっと募集もされていますっていう記事は載ったことはあるんですけど、このような形になりました。よろしいですかね。

○松物委員 : はい。

○阿部教育次長 : それでは『審議事項』1つありますので、大きな内容ではないんですが、『村立学校の学校管理規則の一部改正について』ということで、こちらの資料8ですね、A4横の資料をご覧くださいと思います。先ほど主任命課の關係に絡みますが、それぞれ学校にこういう主任・主事を置くということで定めております。で、その中に道立学校と習いまして、研修主事ということで新たに職、主事ということで、中心となる先生を置くという内容の改正を行います。先生方の教員免許の更新制度がなくなってですね、研修がこれまで以上に重要となるということで制度改正も行われまして、各学校での校内の研修もこれまで以上に積んでもらう必要があるということになりまして、この学校に研修主事を置くという改正を行いたいというものです。この研修主事という方が、今まではいなかったですけども、それぞれの学校で研修担当の先生位置づけておりましたので、実際のところはさほど大きな変更にはならないですけども、改めて研修主事と、主事ということで位置づけられますので、ご承知おきいただければと思います。こちらの方よろしいでしょうか。それでは『活動計画』についてもお話しさせていただきます。当面の1ヵ月の予定となります。4月23日には村議会議員の選挙の投開票が村内各地で行われます。5月10日に新たに議員になられた方々の初議会ということでの臨時村議会が招集されます。5月11日、こちら保育所で行うスクールバスの利用保護者懇談会ということで、昨年度から浜鬼志別の保育所も鬼志別に統合するという事でスクールバスを利用する保育所の園児が増えておりますので、保育所のスクールバスで登・下所のバスに関してはスクールバスを利用ということで、そちらを利用される保護者の方々に、担当の補佐の鈴木が行く予定になっておりますが、このようなルールで運行しますのでという懇談会を行う予定となっております。早速いろんな学校の行事が始まっておりますが、5月18日には1年生の宿泊研修ということでも予定がされております。例年9月に行われておりました拓心中学校の修学旅行ですが、今年から5月に実施するというので、5月の下旬に札幌、ルスツ、あたりの3泊4日のコースで修学旅行が実施されるということになります。来月の定例教育委員会議の予定を5月25日とさせていただきたいという形で考えております。『協議事項』に進めさせていただきたいと思います。資料10番をご覧くださいと思います。教育委員さんの学校訪問の令和5年度の案なのですが、令和4年度は各学校一回ずつしか回れませんでしたので、何とか令和5年度コロナの影響もだいぶなくなってきているかなと思いますので、または元の形に戻して、6月後半あたりに1回目の全校の訪問と2回目には秋ということで、2回の訪問の実施を予定させていただきたいということで考えております。もう1つ、皆さんの次第に研修会の関係ありますかね。すいません。協議事項、私の次第がちょっと抜けておりました。協議の2ということで7月21日に、昨年、私も行けませんでした、教育委員研修会、7月21日に実施されます。案内が来ておりますので、皆さん参加ということで報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : 全員揃ってまた会食出来ればいなと思っています。日程については、近くなったらご相談させていただこうかなと思っています。7月20、21日。21日終わってから泊まるかどうかというところがですね、翌日にこれまで中止して無かったですが教職員の互助会レクがその日に年間の計画で入っていました。ただちょっと実施するかどうか、今まで3年間中止しておりましたので、ちょっと分からない状況になっておりますので、ちょっと1泊2日になってしまう可能性もあるので、お含みいただきたいと思います。皆さん出席で報告させていただきたいと思います。協議の3番になります。『次回教育委員会議について』、5月25日木曜日ということで予定をさせていただきたいと思います。ご都合の方ご確認をいただきたいと思います。今のところは特段大丈夫そうですかね。25日に計画をさせていただきます。はい。用意した議題は以上となります。全体を通して委員さんから質問意見等お受けしたいと思いますがいかが

- でしょうか。
- 松物委員 : いいですか。
- 阿部教育次長 : はい。どうぞ。
- 松物委員 : 先日のJアラート、鳴ってびっくりしたんですけども、ちょうど登校時間と重なったんですよ。
- 阿部教育次長 : がっちり重なりました。
- 松物委員 : そうですよ。トラブルとかは無かったですか？
- 阿部教育次長 : 昨年10月でしたかね、10月にあの時は7時半くらいだったと思うんですけども、鳴りまして、平成29年に実はあの時も登校前だったと思うんですけど、Jアラート鳴って北朝鮮からミサイル飛んできて通過するぞっていう情報でもうパタパタしまして、これはもう今後もあり得るぞということで、対応を決めようということでそのときにルールを決めまして、基本的にはバスは停車すると。歩いている児童に関しては、家に引き返すか学校が近かったら外の放送が聞こえたら、とにかく安全を確保するための行動をしてくださいということでルールを決めて、一応その学校とのやりとりをして対策をとるというふうに決めたんですけども、昨年鳴った時に、完全にバスが動いている中ですとやり取りしている時間すらないということになったので、もう鳴ったらどうするっていうのをマニュアル化しまして、バスは停まる。子供たちはもの陰に隠れるか走って学校へ急いで行く、若しくは引き返すということを鳴ったら1回1回バスどうなりますかっていう連絡している時間をカットしてもうこの時間にこういうふうになったらこうしましょうということで対応を決めまして、昨年10月ルールをその時に改訂しまして、4月の13日だったんですよ。鳴ったのは、で、改めてこの13日の三者合同会議の中でも、会議の資料にJアラート鳴った時の対応というのも議題に載せていたので今朝はちょうどこれにそって行いましたということで、バスも停車がありましたので、若干の到着の遅れはあったんですけども、例えばバスに乗れない子がいたですとか対応がどうしたらいいのか分からなくて困ったというような報告は無かったので、スムーズに決めた通りの行動が取れたかなというふうには思っています。
- 松物委員 : どうなんでしょうね。歩いている途中で家に帰れるかそれか学校まで行くかなんですけども、途中でどこかね避難出来るような。他の地域だったらこども110番でね、その家にシールを貼ったりとかしているんですけども、そういうのもいよいよ必要かなと思って。
- 阿部教育次長 : 昨年の浜鬼志別小学校の学校運営協議会が開催されたときに、委員さんから宗谷管内でもないのはうちぐらいらしいんですけど、こども110番の家っていうのを考えた方がいいんじゃないかってご意見がありまして、それで私もその会議参加してましたので、ちょうど会長の野村さんが防犯協会の会長もやられてるということもあって、これ私に関わる案件なんで是非ちょっと防犯協会の中でも検討させていただきたいとことで、今年から浜鬼だったり知来別だったり、鬼志別だったりというところ徒歩の登下校がある学区の地域で、こども110番の家を作っていくましようという動きが進められているように聞いてますので、そのうちたぶんのぼりが見えてくるんじゃないかなと思うんですけど、そんな家が増えてくれればJアラート鳴った時にもすぐその家に玄関先で非難させてもらうということが実現出来るんじゃないかなと思いますので
- 松物委員 : 広く子ども達になにかあった時には、こう迎え入れてくれること回覧か何かで。
- 阿部教育次長 : そうですね
- 松物委員 : 必要かなと思いますね。
- 阿部教育次長 : 一般の家庭なかなか募っても難しいと思うので、会社だったり商店だったりっていうところから始めたいなということで、担当の課長とは話はしていました。
- 松物委員 : 分かりました。
- 阿部教育次長 : その他よろしいでしょうか。では、会議のについては閉じさせていただきたいと思えます。

《終了》